

目的

重度な要介護状態となっても 住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを 人生の最後まで続けること

市町村における推進状況

R2年度 県の支援事業

◆生活支援・介護予防

- 介護予防・生活支援サービス事業
多様なサービスの実施
(1)従前相当サービス 15市町村
(2)基準を緩和したサービス 15市町村
(3)住民主体のサービス 5市町 (23団体)
- 住民主体の通いの場(サロン)の充実
週1回以上開催している県内箇所数
H28:866箇所 → H29:986箇所 → H30:1,014箇所
- 自立支援・重度化防止に資する多職種協働による地域ケア個別会議の開催 15市町村
- 県内全市町村において生活支援コーディネーターを配置
15市町村 313名

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを実施



支援

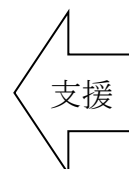
◇介護予防と生活支援サービスの充実

- ◇多様なサービス展開を促進するため、**県外の好事例**を学ぶセミナーや**県内市町村での取組の横展開**を推進する意見交換会を開催
- ◇通いの場の**立上げ**に向けた効果的な方法や、**サロンを継続する取組み**方法等を学ぶ講習を実施
- ◇地域ケア個別会議の機能強化支援として、市町村に**実践を支援するアドバイザー**を派遣するとともに、会議の模擬研修を実施
- ◇多様な担い手の育成・確保、地域の取組みの発掘やサービス開発に向けた**生活支援コーディネーターの資質向上研修**の実施
(予算:300万円)

◆在宅医療と介護の連携

- 24時間365日対応可能な在宅医療の推進及び在宅医療を支える医師、看護師等の確保
在宅医グループ参加医師数 H24:188名 ⇒ R1:207名
訪問看護ステーション数 H24:39事業所 ⇒ R1:72事業所
- 在宅医療・介護を支える関係者の連携・相互理解の促進
退院調整実施率 H26:76.7% ⇒ R1:85.7%

要介護状態の患者の退院時に医療機関と介護支援専門員において在宅療養生活に向けた医療・介護サービスの調整を実施した割合



支援

◇在宅医療・介護連携の推進

- ◇県在宅医療支援センター(委託:県医師会)を設置し、**在宅医師の新規参入**のための研修や医師の**グループ化促進**に向けた普及啓発等体制整備を支援
(予算:1,200万円)
- ◇**病院看護師と訪問看護ステーション職員**との人材交流・相互研修等による看護スキル向上及び連携強化を支援
(予算:509万円)
- ◇**入退院調整ルール**の普及や**市町村と郡市医師会の連携支援**等在宅医療と介護連携推進に向けた取組みを支援
(予算:145万円)

早期診断・早期対応するための医療や介護の専門チーム

◆認知症

- 県内全市町村において認知症初期集中支援チームを設置
15市町村チーム員総数 149名
医療・介護及び地域の支援機関の間の連携を図る人
- 県内全市町村において認知症地域支援推進員を配置
15市町村 84名
- 県内全市町村において認知症カフェを設置
15市町村 82箇所
- 認知症サポーター数
H29:108,634名 → H30:120,939名 → R1:133,056名



支援

◇認知症施策の推進

- ◇早期の的確な診断、介護との連携を推進する**認知症疾患医療センター(4箇所)**の運営及び**地域連携体制**を支援
(予算:2,118万円)
- ◇更なる認知症初期集中支援チーム員及び地域支援推進員の**養成並びに資質向上研修**を実施
(予算:237万円)
- ◇認知症への**正しい理解と地域全体の見守り体制**を推進する**街頭啓発活動**や**ライトアップ**等普及啓発の実施
(予算:70万円)
- ◇若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援等を推進する**若年性認知症相談・支援センター**の設置
(予算:519万円)